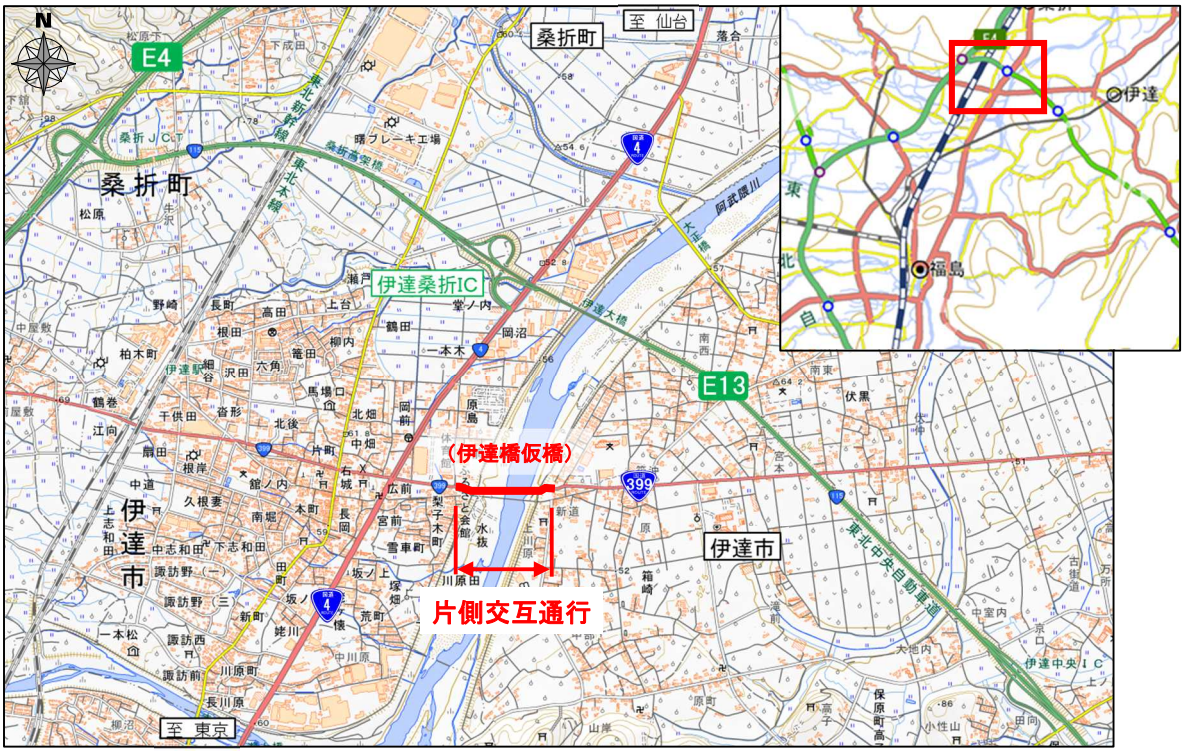
令和７年10月17日修正版

国道399号　通行規制（片側交互通行）のお知らせ

国道 399 号　福島県伊達市箱崎～伊達市前川原地内　伊達橋仮橋において、橋梁点検作業を行うため、片側交互通行規制を実施いたします。
ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。



出典：国土地理院地図に交通規制箇所等を追記して掲載

規制場所	福島県伊達市箱崎～前川原　地内　伊達橋仮橋
規制内容	片側交互通行
規制期間①（夜間）	自：令和　7年10月14日（火） 至：~~令和　7年10月17日（金）~~　令和　7年10月24日（金） 規制時間　21時00分～翌6時00分
~~規制期間②（昼間）~~	~~自：令和　7年10月20日（月）~~ ~~至：令和　7年10月29日（水）　※土・日曜日除く~~ ~~規制時間　9時00分～16時00分~~
工事内容	伊達橋仮橋点検のため
その他	点検の進捗や天候・災害等により、点検を実施しない場合があります。 現地誘導員および看板の指示に従い通行されるようお願いいたします。

★お問い合わせ先
国土交通省　東北地方整備局　福島河川国道事務所
工務第二課　建設専門官　　對馬（つしま）　聡（さとし）　　TEL　024-539-6126